## 材を育成し い入れる事業主を支援します

援を実施します。 け入れる事業主に対して、支 求職者を実習型雇用により受 など十分な技能・経験のない 援基金により、非正規労働者 国や緊急人材育成・就職支

実習型雇用とは

雇用として求職者を受け入 雇用による雇い入れ等に対し とつなげていくものです。 企業のニーズにあった人材に 実習型雇用やその後の正規 原則として6カ月間の有期 実習や座学などを通じて 、助成金が支給されます。 その後の正規雇用へ

## **事業の対象となる事業主**

次のいずれにも該当する事

業主が対象となります。 ○ハローワークにおいて実習 型雇用として受け入れるた めの求人登録をしている事

問い合わせ先

○受け入れる求職者を実習型

雇用終了後に正規雇用とし

**2**099 (219) 5063

鹿児島事務所

産業雇用安定センター

※事業主に受け入れてもらう ハローワークに求職登録を 能・経験のない求職者であ 該当する人となります。 求職者は、次のいずれにも ると認められる人 した求職者で、希望する求 している事業主等 て雇い入れることを前提と 人の分野において十分な技

過去一定期間、 れる人 職に向け実習型雇用を経る ハローワークにおいて再就 ことが適当であると認めら に雇われていたことがない 当該事業主

○すでに職業紹介以前から当 がなされていない人 該事業主との間で雇用予約 など

## ●支給額等の概要・・・・

この事業は、次の奨励金・助成金で構成されています。

実習型試行雇用奨励金 国から支給されます。月額4万円の最長3カ月

型雇用助成金  $\Rightarrow$ 基金から支給されます。最初の3カ月は月額6万円、4カ月目以降から 6カ月目まで月額10万円

規雇用 奨 励 金 実習型雇用終了後に常用雇用として雇い入れた場合、最大 100 万円

## 実習型雇用の概要

実習型雇用助成金 6万円/月

実習型試行雇用奨励金 4万円/月

実習型雇用助成金 10万円/月

1カ月以内に 常用雇用に

第1期(6カ月経過後)・・50万円 第2期(1年経過後)・・・・50万円

6日

長島フェスタ 県町村会理事会

3 - 4

 $\dot{\Box}$ 

(姶良町

3日

県知事陳情(鹿児島市)

(長島町開発総合センター

2日

予算編成説明会

浜漉港竣工式

(浜漉)

長島町役場

1日

災害時における電気設備等の

応急対策業務に関する協定

町

長

動

静

12

月

7 日

石積み研修会(町内

(長島町総合町民体育館)

3カ月

サンセット長島運営協議会

長島町役場

3カ月

計画策定委員会

28 日

24 日

25 日

阿久根地区消防組合議会 (サンセット長島)

阿久根市

景観団体認定式(長島町役場) 町行政改革推進委員会 仕事納め式 (長島町文化ホール) 長島町役場

用 規 雇

正規雇用奨励金 100万円/人

· 21 日

10日 11

8日

町議会定例会 年末年始交通安全運動出発式 新生活運動推進協議会 (長島町開発総合センター) (長島町役場) 長島町役場

阿久根地区交通安全協会理事会

県国保地域医療学会(鹿児島市 北薩広域行政事務組合議会

22 日 12 日

次世代育成支援対策地域行動